

令和5年度 東京都立駒場高等学校 学校経営計画

I 目指す学校
1 教育目標 一豊かな個性を伸ばす 健康な身体を養う 広く人間性を培う一
2 目指す学校 令和5年度から新たに5年間「進学指導特別推進校」として指定されるとともに、創立120年を誇る伝統と実績が高い評価を得ている。また、芸術・スポーツの分野でも輝かしい実績を築き、社会の様々な分野で活躍する人材を輩出し続けている。本校が目指す学校は以下のとおりである。 (1) 伝統の継承とともに社会の変化に柔軟に対応できる知力と健全な心身を備えた人材を育成して、生徒・保護者・地域社会からの期待に応える学校。 (2) 全国大会出場レベルの運動部・文化部を有する「高きに挑み、深く学ぶ」学校として、生徒一人ひとりが意欲的に「学習」と「部活動・学校行事」の両面に励み、「高い学力」と「豊かな人間性」を主体的に身に付け、「進学指導特別推進校」に相応しい、高い次元での知・徳・体の調和を実現できる学校。 (3) 普通科・保健体育科併設の特徴を活かし、相互に良好な影響を与え合う校風の中で思考力、判断力、表現力、主体性、規律性、社会性、人間性などリーダーとしての資質が身に付く、創造的で活力あふれる学校。
II 中期的目標と方策
目標：高大接続改革及び改訂学習指導要領を踏まえ、対話的・主体的な深い学びを実現して生涯にわたって学び続ける姿勢の土台を築くとともに、「高い学力」と「豊かな人間性」を培い、進路希望の実現に向けて積極的に取り組む生徒を育成する。 方策： (1) (学習指導・進路指導) 改訂学習指導要領を踏まえ、学習到達目標の明示、学んだ知識・技能の活用機会の提供、生徒に対する期待の表明などにより生徒の基礎学力の水準を向上させるとともに、思考力、判断力、表現力を培い、将来、社会に積極的に貢献しようとする態度を育成する。 (2) (進路指導・学習指導) 進路部・キャリア支援部・学年の連携強化、校内研修の充実等による教員の進路指導力の向上、補習・講習の組織的な取組、進路室・図書室・自習室・学習支援ソフトの活用促進などを通して、生徒が高く掲げた進路志望の実現と進学実績の向上を図る。 (3) (生活指導) 下校時刻の遵守、遅刻防止、「切替と集中」の実践を通し、生活習慣や主体性、規律性などの規範意識の確立を図る。人権尊重精神を養い、「いじめはどの学校にも起こり得る」の認識をもって指導に当たる。また、支援を必要とする生徒には、関係機関とも連携して、状況に応じた対応を組織的かつ迅速に行う。 (4) (学習指導・特別活動・部活動) 学習、活発な学校行事や部活動を通して、生徒の主体性、規律性、社会性、人間性の向上を図る。 (5) (健康づくり・安全及び防災・国際理解) 定期健康診断やスポーツテストの結果分析、スクールカウンセラーによる「1年生全員面接」等組織的な教育相談、セーフティ教室、防災教育などを通して、生徒の心身の健康増進、安全への関心、自助・共助の精神、危険を予知し回避する能力を高める。また、海外語学研修等を活用し、国際理解を推進する。 (6) (募集・広報活動) 授業や学校行事の公開、学校説明会・学校見学会の充実を図るとともに、Twitter や YouTube 等のSNSを活用して小中学生とその保護者、学習塾、近隣小中学校に対する発信力を一層高める。 (7) (学校経営・組織体制) 生徒が学校の教育活動に安心・信頼して取り組めるよう、担任や教科担任、部活動顧問だけでなく、全教職員が連携して生徒の指導に当たる体制を整える。 女性教員の学校経営への参画を、企画調整会議の充実、「経営参画ガイドライン」に基づいた経営企画室の経営参画の促進、自律的改革に向けた組織的な取組などを通して、学校経営計画の具現化を目指す。

高い倫理観をもつ教員集団としてコンプライアンスに留意し学校の教育責務を果たす。特に「体罰は絶対にしない、させない、許さない」等、体罰や個人情報紛失を含め、あらゆる服務事故を起こさない。

「都立学校経営指標」等を基に経営や取組の進捗状況を把握して改善に結び付けるとともに、学校組織マネジメントや執務ガイドラインを活用して、特に若手人材の育成を校長自ら図っていく。

Ⅲ 今年度の取組目標と方策

(1)教育活動の目標と方策

基礎学力の水準を向上させるとともに、思考力、判断力、表現力を培い、将来、社会に積極的に貢献しようとする態度を育成するため、一人1台端末の活用も図りつつ、新しいカリキュラムに基づく教育活動を着実に推進して、都教育委員会が定める「進学指導特別推進校」として遜色のない実績を上げる。また、保健体育科におけるコロナ禍後の教育活動を確立・発展させていく。さらに、部活動や学校行事を通して体力の向上や豊かな人間性の育成に努める。

①(学習指導)

授業や講習・補習について、学習到達目標の明示、学んだ知識・技能の活用機会の提供、生徒に対する期待の表明などを学校全体で行う。そのために、教科会及び教科主任会を活用し、組織的な教科指導の推進、生徒の基礎学力水準の向上を図る取組、一人1台端末の活用等による授業の工夫・改善、習熟度別授業の実施、土曜授業の実施等による授業時数の増大、指名制の授業研究等による教科指導研修の充実、自習室や家庭における学習を定着させる取組などを通して、学力の向上と学びに向かう姿勢を育成していく。

②(進路指導)

3年間を見通した進路指導全体計画を「駒場スタンダード」と位置付け、第1学年からの組織的な進路指導及び進路相談体制の充実、補習・講習の組織的な実施、自主学習支援体制の充実、大学等関係機関と連携した各種キャリア支援プログラムや進路指導の充実、大学主催の講演への参加促進(保護者への案内)などを通して、早期から生徒の進路意識を段階的に高め、難関国立大学をはじめとする進学実績の向上を図る。

③(生活指導)

生活指導指針に基づき、品位ある態度や服装、挨拶の励行、通学路や校内でのマナーの向上、下校時刻の遵守、遅刻防止、「切替と集中」の実践などを通して、生活習慣や主体性、規律性などの規範意識の向上を図る。

④(学習指導・特別活動・部活動)

体験的な学習、海外語学研修を含む学校行事、全国・関東大会レベルの多様な運動系・文化系部活動を組織的に推進し、生徒の主体性、規律性、社会性、コミュニケーション能力、豊かな人間性の醸成を図る。

⑤(健康づくり)

学校保健計画に基づき、学校医と連携して、生徒の心身の健康増進、相談体制の強化と時宜を得たケアの実施、事故防止、安全への関心、自助・共助の精神、危険を予知し回避する能力を高める。また、美化活動を一層推進する。

⑥(募集・広報活動)

学校見学会・学校説明会、授業や学校行事の公開、部活動体験の実施及び学校案内の充実を図るとともに、Twitter や YouTube 等のSNSを組織的に活用したり、生徒会や部活動生徒の協力を得て、小中学生とその保護者、学習塾、近隣中学校に対する発信力を一層高める。

⑦(学校経営・組織体制)

企画調整会議の充実、経営企画室の経営参画の促進、自律的改革に向けた組織的な取組を通して、学校経営計画の具現化を目指す。施設設備の補修・改修を進め、生徒が学ぶ環境の整備を進める。また、地域や地域の初期団体と連携した防災訓練などを実施するとともに、施設開放や公開講座を継続して、より開かれた学校を目指す。

(2)重点目標と方策

①進学指導の実践

・「進学指導特別推進校」としての進学指導を実践する。具体的な学習目標を明示し、毎月実施する教科主任会を中心に、組織的に教科指導の計画的な実施、評価、改善する「教科指導マネジメントサイクル」を定着させて「学習意欲を高め、思考力、判断力、表現力を培う」授業改善(主体的で対話的な深い学び)を行い、生徒の学力向上を図る。生徒による授業評価のWeb実施の導入を検討する。

・生徒一人一人に応じた指導により、基礎学力の定着を図るとともに、一人1台端末の活用等により「学習意欲を高め、思考力、判断力、表現力を培う」ことができるよう授業改善(深く考えさせる授業)を行う。

・小テスト、各種課題、予復習や提出物の確認、学習支援サービスの活用等を通して、基礎学力の定着を図る。

・「英語教育研究推進校」としてオンライン英会話の学習や外部検定試験の利用などにより「英語4技能」の伸長を図

る。

- ・習熟度別授業を実施して、生徒の習熟度に応じたきめ細やかな指導を行う。普通科では第2学年の数学と英語で実施し、保健体育科では全学年の英語で実施する。
- ・土曜授業を年間20日実施し、年間の授業時間を80時間増加させる。
- ・夏季休業日を短縮し授業時間を増加させる。
- ・普通科第1学年及び第2学年において、国語・数学・英語の週当たりの授業時間数を合計32～33時間確保し、基礎学力の定着を図る。
- ・最終下校時刻の午後5時（延長申請時は午後6時30分）を遵守させ、家庭学習時間（自習室での学習時間も含む。）を確保するとともに、「切替と集中」の実践を通して、生徒に生活習慣、学習習慣の確立を促す。
- ・教科で、指導内容、定期考査問題等の共通化を一層進めるとともに、教科会や年間1回相互授業参観等で指導方法を共有し、教科内の研修や指名制の授業研究等を活用して、教科指導力の一層の向上に努める。

②進路希望の実現

- ・3年間を見通した進路指導全体計画を「駒場スタンダード」と位置付け、進路部が主導して組織的・計画的な進路指導を推進し、学習支援サービスを逐次活用しながら、難関国立大学をはじめとする高い志望・目標を実現するよう、進学実績を向上させる。
- ・進路部で6月と11月に全学年対象に「学習時間調査」を行い、生徒の実態を把握して指導に活かす。
- ・各教科・科目の指導内容・指導方法の工夫・改善を行い、思考力、判断力、表現力を育て、国公立大学二次試験及び難関私立大学への受験に対応できる力を身に付けさせる。
- ・模擬試験を計画的に実施し、結果分析を通して学力の推移を把握し、指導に活かす。第1学年と第2学年は模擬試験を年間3回実施し、第3学年は年間4回実施する。外部の模擬試験に積極的に参加するよう促す。
- ・進路講演会（第1学年1回、第2学年2回）及び進路ガイダンス（第3学年2回、第2学年1回、第1学年1回）を実施して、生徒の進路に対する意識を啓発する。4月に実施する第3学年保護者会等を活用し、進路実現に向けて保護者との共有理解を図る。
- ・昼休みや放課後、長期休業日に教員が進路室に常駐し、進路相談に対応できる体制を整える。
- ・過去の大学入試問題をはじめとした進路関係図書を随時更新・充実させ、生徒への貸出を促進する。
- ・長期休業日、定期考査前後、放課後、大学入学共通テスト直前などに補習・講習を実施する。特に、長期休業日中の補習・講習については、進路部が学年、教科、教務部と連携して、生徒が受講しやすいようスケジュールや使用教室の調整を行う。夏季講習は、各学年の実施計画を5月中旬に提示する。
- ・自習室を午後7時50分まで開放して、部活動後にも学校で学習できる場を提供する。また、生徒の自主的な学習活動を支援するために、年間を通して、自習室にサポートティーチャーを配置する。
- ・7月に第2学年生徒に自分の興味がある分野について、大学教授から講義を受ける機会をもたせ、生徒の進路に対する意識を啓発する。
- ・第2学年生徒全員に、第3学年での選択科目の決定（11月）までに、国公立大学を中心にオープンキャンパスに参加させる。生徒が書いた報告書をクラスごとにまとめ、閲覧できるようにする。

③主体的な生活規律の向上

- ・生活指導指針に基づいた指導を徹底し品位ある態度や服装、挨拶の励行、マナーの遵守、校舎内の清潔の保持に自ら進んで取り組む態度を育てる。
- ・チャイムと同時の授業開始や下校時間の遵守などにより、時間を計画的かつ有効に活用する姿勢を育てる。
- ・定められた通学路の遵守、通学路等でのマナー向上指導を通し、他者に配慮する姿勢を育てる。

④豊かな人間性の醸成

- ・「総合的な探究の時間」や各種キャリア支援プログラムの充実を通じ、生徒が国際理解・理数分野・読書活動等に幅広く接する機会を設けて、生徒の興味関心を深める機会とする。また、海外語学研修の活用を組織的に推進する。
- ・スポーツを通して心身の調和的な発達を図る。
- ・学校行事や部活動における集団行動を通して、協働、集中、規律、責任などを重んじる態度とコミュニケーション能力を培う。
- ・「学習」と「学校行事・部活動」のいずれにも集中力をもって取り組ませ、「高い学力」と「豊かな人間性」を備えた人材を育成する。
- ・「人間と社会」における演習や体験活動の学習、地域との交流、「中部フェスタ」への参加等による特別支援教育の

推進により、豊かな人間性の醸成を図る。

⑤安全保持と環境美化

- ・関係機関や地域からの協力を得て、防災教育を推進し、自助・共助の精神や危険を予知し回避する能力を育成する。
- ・健康診断結果や事故防止、健康づくりに向けた取組などについて学校保健委員会から寄せられた指導助言に基づき、学校保健計画を改善し、生徒の健康づくりや安全保持を一層推進する。
- ・環境美化を推進し、校内における生徒の生活環境の改善と健康の維持増進に努める。
- ・ゴミの分別や節電・節水の励行など、環境問題に配慮できる生活習慣を確立する。

⑥広報活動の充実

- ・Twitter や YouTube 等の SNS を活用した情報発信の推進
- ・「学校案内」「学校紹介資料」等の広報資料及びホームページの内容・更新回数等について改善・充実を図る。
- ・校舎外壁の懸垂幕を外部への広報及び生徒の意欲向上に有効に活用する。
- ・授業公開を年間5回実施する。また、学校見学会と学校説明会を、合わせて年間5回実施する。
- ・中学生が本校部活動を体験できる場として「駒場スポーツ教室」を保健体育科の専攻種目で実施する。
- ・中学校への出張授業の実施、中学校からの体験授業の受け入れ、中学校主催学校説明会や学習塾主催学校説明会への参加など、多角的に広報活動を進める。

⑦働き方改革の推進及び組織的な学校運営と経営企画室の経営参画の促進

- ・働き方改革の視点を踏まえ、企画調整会議による各種事業の進行管理の下に、分掌、学年、教科が連携して事業を進め、中間総括（10月）及び年間総括（2月）を通し、PDCA サイクルを活用した事業の改善を図る。
- ・分掌、学年、教科、委員会が連携して生徒の学習状況や生活状況を把握し、実力テスト・模擬試験・大学入学共通テストの結果分析をするなど、校内研修の充実を図り、指導内容・指導方法を改善する。
- ・主幹教諭を中心に防災教育推進委員会を組織し、近隣中学校・関係機関及び地域からの協力を得て防災体験活動の企画・運営を行う。
- ・学校運営連絡協議会の評価委員会による学校評価等を有効に活用し、学校経営の改善を図る。
- ・地域清掃活動、部活動の地域行事への参加、公開講座、施設開放などを通して、地域との連携や相互理解を促進し、開かれた学校を目指す。
- ・学校経営計画の実現に向けて、経営企画室は、予算編成指針に基づき、予算の効率的な編成・執行に努めるとともに、施設管理、備品管理、学事、環境整備、施設開放、広報などを円滑かつ適切に進める。特に、以下の点を推進し、経営参画に努める。ア）一般需用費のセンター執行率をさらに高めるとともに、旅費や報償費の執行管理を強化する。イ）入学者選抜業務において、教務部と十分な連携を図り、ミスのない業務遂行に努める。ウ）契約事務や自習室の管理・整備を行う。サポートティーチャーの採用、スケジュール調整を迅速に行い、生徒の自主学習支援体制を整える。エ）公開講座の実施、テニスコート等の休日開放等を継続する。

○数値目標

項 目		目標値	過去の実績			
			04年度	03年度	02年度	31・01年度
共通テスト（新卒）	5教科以上受験者	140名以上	121名	126名	106名	95名
	その内 得点率80%以上	20名以上	2名	3名	15名	16名
大学 合格者	難関国立大学 （既卒含む）	10名 （新卒5名）	3名 （新卒2名）	4名 （新卒2名）	4名 （新卒4名）	7名 （新卒5名）
	国公立大学 （新卒）	70名以上	36名	56名	66名	65名
	国公立大学 （既卒含む）	90名以上	46名	66名	72名	83名
	難関私立大学 （新卒）	95名以上	93名	89名	114名	66名
	難関私立大学 （既卒含む）	120名以上	116名	104名	132名	114名
	四年制大学進学率 （新卒）	90%	76%	81%	85%	83%
夏季休業3年講習登録者（※延べ参加数）		1200名以上	1167名※	480名※	1309名※	1086名※
全学年平日平均家庭学習時間		160分以上	127.2分※	170分	150分	146分
部活動加入率（5月）		96%	96%	95%	91%	96%
学校説明会（3回）学校見学会（2回） 授業公開（5回）の来校者数合計		8700名以上 *学校見学会2回	4786名	3248名	600名	8603名
			授業公開2回（定員制）	授業公開2回	*学校見学会2回	*学校見学会2回
入学者選抜 （一次）倍率	普通科	1.5倍程度	1.49倍	1.28倍	1.93倍	1.53倍
	保健体育科	1.5倍程度	1.71倍	1.39倍	1.50倍	1.57倍

※難関国立大学＝東京・京都・東京工業・一橋・国立大学医学部医学科 難関私立大学＝早稲田・慶應義塾・上智・東京理科

※講習登録者はH31年度より集計方法変更。令和3年度以降オンラインでの実施分を除く

※令和4年度集計方法変更（2月に1・2年生分のみ。3年生含まない）

※入学者選抜の倍率は受験者数÷定員